

議事録

総会件名	第18期第20回 農業委員会総会					
開催日時	令和7年4月25日 金曜日 15時00分					
開催場所	役場2階会議室					
出席委員	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
農業委員	1	山内 典貴	○	2	眞喜志 条治	○
	3	松本 政隆	○	4	宮城 丈也	○
	5	稲福 杏子	○			
農地利用最適化推進委員	喜如嘉	仲村 亮人	○	喜如嘉	大城 武	○
	大宜味	普久原 温	○	大宜味	金城 百恵	○
	塩屋	照屋 保志	○	津波	照屋 時康	○
	津波	筒井 直子	○			
議事録署名委員	5番 稲福 杏子 委員			2番 眞喜志 条治 委員		
事務局職員	局長 福地 亮 (出・欠)			事務局 平良 長真 (出・欠)		
その他出席者						

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第74号 農地法第3条の規定による許可申請書について

日程第3 議案第75号 利用状況調査に伴う農地・非農地判断について

日程第4 議案第76号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

日程第5 報告第31号 農地法第18条第6項の規定による通知書（合意解約書）について



議事録

「第 18 期第 20 回 農業委員会総会 令和 7 年 4 月 25 日（金）」

議長 ただいまから 第 18 期第 20 回農業委員会総会を開催します。委員の過半数が出席していますので、会議規則第 5 条の規定により本総会が成立することを報告します。

議長 それでは、議事日程について事務局より説明を行います。

事務局長 日程第 1 議事録署名委員の指名  
日程第 2 議案第 74 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について  
日程第 3 議案第 75 号 利用状況調査に伴う農地・非農地判断について  
日程第 4 議案第 76 号 令和 6 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況

の  
公表について  
日程第 5 報告第 31 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書（合意解約書）について

議長 以上で議事日程の説明を終わります。

日程第 1 会議規則第 17 条の規定による議事録署名委員の指名を行います。本日の会議の議事録署名委員は 5 番 稲福 杏子 委員と 2 番 眞喜志 条治 委員を指名します。

議長 日程第 2 議案第 74 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について 3 件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案書 1 ページをお願いします。  
議案第 74 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について  
受付番号：1 申請日：3 月 7 日 受付日：3 月 7 日  
譲渡人：[ ] 住所：[ ]  
譲受人：[ ] 住所：[ ]  
農地の所在：津波 [ ]  
登記地目：山林 現況地目：畑  
登記面積：4,269 m<sup>2</sup> 実面積：500 m<sup>2</sup> 申請の種類：使用貸借  
期間：10 年間 対価：無し

受付番号：2 申請日：3 月 17 日 受付日：3 月 18 日  
譲渡人：[ ] 住所：[ ]  
譲受人：[ ] 住所：[ ]  
農地の所在：喜如嘉 [ ]  
登記地目：畑 現況地目：畑  
登記面積：180 m<sup>2</sup> 実面積：180 m<sup>2</sup> 申請の種類：所有権移転  
期間：無し 対価：[ ] 円

受付番号：3 申請日：3 月 17 日 受付日：3 月 18 日  
譲渡人：[ ] 住所：[ ]  
譲受人：[ ] 住所：字喜如嘉 1472 番地  
農地の所在：喜如嘉 [ ]



## 議事録

登記地目：畑 現況地目：畑

登記面積：155 m<sup>2</sup> 実面積：155 m<sup>2</sup> 申請の種類：所有権移転

期間：無し 対価：■■■■円

議長 次に現地調査報告を事務局よりお願いします。

事務局 現地調査報告を読み上げます。別紙の1ページをお願いします。

整理番号：1 調査日：4月16日

農地の所在：津波津■■■■

調査員：眞喜志 条治、照屋 時康、筒井 直子、事務局職員

現況：ジャガイモを栽培している

権利取得後の計画性：野菜を栽培する

周辺地域との関係：問題なし

報告書2～3ページが航空写真と現場写真となっております。

整理番号：2 調査日：4月16日

農地の所在：喜如嘉■■■■

調査員：稲福 杏子、大城 武、事務局職員

現況：シークワサーが栽培されている

権利取得後の計画性：シークワサーを栽培する

周辺地域との関係：問題なし

報告書6～7ページが航空写真と現場写真となっております。

整理番号：3 調査日：4月16日

農地の所在：喜如嘉■■■■

調査員：稲福 杏子、大城 武、事務局職員

現況：シークワサーが栽培されている

権利取得後の計画性：シークワサーを栽培する

周辺地域との関係：問題なし

報告書10～11ページが航空写真と現場写真となっております。

以上です。

議長 議案第74号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第74号について異議ありませんか。

全員 (異議なし)



- 議長 異議なしと認め、議案第 74 号は原案のとおり可決します。
- 議長 日程第 3 議案第 75 号 利用状況調査に伴う農地・非農地判断について 1 地区 10 件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。
- 事務局長 議案書 3 ページをお願いします。  
非農地判断結果を読み上げます。  
田港地区、非農地通知 10 筆、現況面積 4,373 m<sup>2</sup>。出作廃止 0 筆。  
4~5 ページは航空写真と現場付近の写真となっていますのでご覧下さい。  
事前の執行部会にて、特に確認が必要と思われる事項について、農地法第 3 条の許可において生じる要件と特に今回の所有者が法人の場合、農地法第 2 条第 3 項の適格法人要件について、その農地で農業経営を継続しているか、毎年農業委員会が確認することが求められていること、第 2 条の二にあるように農地利用の権利を有する者は、農地法第 6 条関係で、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならない。場合によっては指導勧告を行うことなどを踏まえて、審議をお願いしたいと思います。  
以上です。
- 議長 議案第 75 号について質疑または討論はありませんか？
- 委員 〇 今回の当該農地の判断については、現況主義という観点から調査に基づき判断したのですが、これまでの農業経営に関する状況については、考慮されておられません。
- 事務局 筆番号 10 番の情報ですが、平成 26 年に 3 条有償移転で譲受されている農地となっております。
- 議長 当時から現況となるまで約 10 年が経過しているが、農業がされていた形跡があるか、このような場合転売目的での可能性も含めて対応しないといけないと思う。  
農業委員会としては、農地法に基づく対応を行うことが肝要である。
- 委員 〇 10 番の農地については、現況では草木が茂っていることから班会議で判断となったが、やはりそこも考慮する必要があると思う。
- 委員 〇 やはりこのような場合、今回の事案については、再度確認をして対応した方がよいと思う。  
ここの土地は隣の 9 番の土地もつながっていることから、現況の確認対応を一緒にした方がよいと思う。
- 議長 議案第 75 号で 10 番と 9 番については、保留とし、1 番から 8 番までを非農地として決定してよいか。
- 全員 (意義なし)
- 議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。  
  
これから採決を取ります。議案第 75 号について異議ありませんか。
- 全員 (異議なし)
- 議長 異議なしと認め、議案第 75 号は原案のとおり可決します。



議長 日程第4 議案第76号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について1件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局 議案書6ページをお願いします。  
議案第76号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

I 農業委員会の状況（令和7年4月1日現在）

1 農業委員会の体制

任命・委嘱年月日：令和5年10月1日 任期満了年月日：令和8年9月30日

農業委員会数：定数5名、実数5名 その内、認定農業者2名、認定農業者に準ずる者2名、女性2名、40代以下3名、中立委員1名

農地利用最適化推進委員：定数7名、実数7名、担当区域4

2 農家・農地等の概要

総農家数：146、農業経営体数：131

基幹的農業従事者数：152人 その内、女性37人、40代以下20人

認定農業者：8 基本構想水準到達者：9 認定新規就農者：12 農業参入法人：6

耕地面積：田9ha、畑252ha、合計261ha

II 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

1 最適化活動の成果目標 (1) 農地の集積①現状及び課題

現状：管内の農地面積(A) 261ha、これまでの集積面積(B) 68ha、集積率(B)/(A) 26.1%

課題：未相続の農地が多く手続きに時間がかかる事と、土地改良から30年以上経過した土地改良区が多く再整備を行わないと使えない農地が多数ある

②目標

農地の集積の目標年度：令和15年 集積率：56% 今年度の新規集積面積：2ha 農地面積(C)：261ha

今年度末の集積面積(累計)(D)：70ha (目標)今年度末の集積率(E)=(D)/(C)：26.8%

③実績

今年度の新規集積面積：0ha 農地面積(F)：261ha 今年度末の集積面積(累計)(G)：68ha

今年度末の集積率(H)=(G)/(F)：26.1% 目標に対する達成状況(H)/(E)：97.1%

農業委員会の点検結果：目標に対して期待を(やや)下回る結果となった

(2) 遊休農地の発生防止・解消

①現状及び課題

直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況：1号遊休農地面積52ha、うち緑区分の遊休農地面積42ha、うち黄区分の遊休農地面積10ha

守るべき農地を明確化する為、非農地判断等を適切に行った結果、前年に比べて遊休農地は減ったが、土地改良区等で遊休農地となっている農地が多数ある

②目標

ア既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積：42ha



緑区分の遊休農地の解消目標面積(C) : 8.4ha

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地面積 : 10.0ha

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針 : 土地改良区内においては再整備事業等につなげて遊休農地を解消していく。その他、農地については遊休農地を解消してでも農業をしていきたい農家に斡旋していく。

イ新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積 : 0.8ha

③実績

ア既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D) : 1.9ha

今年度の目標に対する達成状況(D)/(C) : 22.3%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況 : 策定した

イ新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積 : 0.7ha

④その他

農地の利用状況調査 調査実施時期 : 令和6年8月~10月 調査結果取りまとめ時期 : 令和6年10月

1号遊休農地の面積 : 60.0ha うち緑区分の遊休農地 : 37.0ha うち黄区分の遊休農地 : 23.0ha

農地の利用意向調査 調査実施時期 : 令和6年10月 調査結果取りまとめ時期 : 令和6年12月

農業委員会の点検結果 : 目標に対して(やや)下回る結果となった

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

令和3年度新規参入者 : 13経営体、16ha 令和4年度新規参入者 : 10経営体、7.0ha 令和5年度新規参入者 : 10経営体、10.0ha

課題 : 農地取得に係る下限面積の撤廃により、農地取得の問い合わせは多くなっているが、地域計画との絡みもあり地域と調和の取れる方なのか新規参入者の見極めが重要となってきた

②目標

権利移動面積 : 令和3年度 29ha、令和4年度 21ha、令和5年度 30ha、平均 27ha

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A) : 22ha

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B) : 0.0ha

新規参入者の参入状況 : 参入経営体数 21経営体、取得農地面積 18.0ha

農業委員会の点検結果 : 目標に対して期待を(やや)下回る結果となった

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数 : 7日/月 最適化活動を行う農業委員の人数 : 5人 農地利用最適化推進委員の人数 : 7人

(2)活動強化月間の設定 ①目標

活動強化月間の設定回数 : 2回



## 議事録

取組時期：通年 取組項目：①農地の集積 強化月間の内容：情報共有、各地区の班会議において農地及び担い手の情報を共有し農地の集積を進める

取組時期：通年 取組項目：②遊休農地の解消 強化月間の内容：情報を共有、各地区の班会議において農地及び担い手の情報を共有し、遊休農地の解消手段を検討する

### ②実績

活動強化月間の設定回数：2回

取組時期：通年 取組項目：①農地の集積 強化月間の結果：情報共有、各地区の班会議において農地及び担い手の情報を共有し農地の集積を進めた

取組時期：通年 取組項目：②遊休農地の解消 強化月間の結果：情報を共有、各地区の班会議において農地及び担い手の情報を共有し、遊休農地の解消手段を検討した

### (3)新規参入相談会への参加 ①目標

新規参入相談会への参加回数：1回

開催時期、相談会名、参加者数、開催場所等は未定

### ②実績

相談会を行っていないので無し

目標の達成状況の評語：目標に対して期待を(やや)下回る結果となった

#### 【推進委員等の点検・評価結果】

委員12名、目標に対して期待どおりの結果が得られた

次のページに評価結果の詳細がありますので各自ご確認ください

## Ⅲ事務の実施状況

### 1. 総会、部会の開催実績

総会、執行部会を4月から翌年3月まで毎月1回行っている

### 2. 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数：14件 うち許可：14件

標準処理期間：申請書受理から30日 処理期間(平均)：33日 総会開催日の公表：公表している

申請書締切日の公表：公表している

### 3. 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

1年間の処理件数：1件 うち許可相当：1件 標準処理期間：申請書受理から30日 処理期間(平均)：28日

### 4. 違反転用への対応

現状：管内の農地面積261ha 年度末時点の違反転用面積0ha

違反転用解消のために実施した活動内容：定期的に農地パトロールを実施し、違反転用の抑制に繋がった

実績：違反転用解消面積0ha

以上です。

議長 日程第5 報告第31号 農地法第18条第6項の規定による通知書(合意解約書)についてそれでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案書13ページをお願いします。

報告第31号 農地法第18条第6項の規定による通知書(合意解約書)について

整理番号：1 通知日：3月31日

所有者：[REDACTED]

住所：[REDACTED]



議事録

耕作人： [ ] 住所： [ ]  
農地の所在：津波 [ ] 現況地目：畑 面積：3,400 m<sup>2</sup>  
権利の種類：使用貸借権 始期・終期：令和2年5月1日～令和12年4月30日  
関係法律：農業経営基盤強化促進法（一括方式）  
合意解約の日：令和7年6月30日

整理番号：2 通知日：3月31日

所有者： [ ] 住所： [ ]

耕作人： [ ] 住所： [ ]

以下は同じ内容のため省略します

整理番号1・2の解約の理由：使用貸借から賃貸借に変更となるため

整理番号：3 通知日：3月27日

所有者： [ ] 住所： [ ]

耕作人： [ ] 住所： [ ]

農地の所在：喜如嘉 [ ] 現況地目：畑 面積：1,134 m<sup>2</sup>

権利の種類：賃貸借権 始期・終期：令和4年8月30日～令和10年3月31日

関係法律：農業経営基盤強化促進法

合意解約の日：令和7年4月30日

解約の理由：水捌けが悪く、対策を講じたが改善されず個人として対応に限界があり、また村としても再整備の計画も無いことから解約を申出た

整理番号：4 通知日：3月27日

所有者： [ ] 住所： [ ]

耕作人： [ ] 住所： [ ] 3

農地の所在・利用権の種類：整理番号3に同じ

始期・終期：平成30年4月1日～令和10年3月31日

関係法律：機構法（農用地利用配分計画）

合意解約の日：令和7年4月30日

解約の理由：受け手からの解約の申出があり、農業委員会をとおしても次の受け手が見つからないため

議長 報告第31号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 ないようですので、以上で報告第31号を終わります。

議長 これで、本日の日程はすべて終了です。これをもちまして第18期第20回の農業委員会総会を閉会いたします。引き続き事務連絡を事務局よりお願いします。



閉会 15時50分

議事録署名委員 稲福 杏子

議事録署名委員 眞喜志 条治

